

## 警 察 署 協 議 会 会 議 録

中央警察署協議会

開催年月日時	平成30年12月6日 午後4時00分 から 平成30年12月6日 午後5時35分 まで	
開催場所	中央警察署大会議室	
出席者	委員	会長以下12名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、 地域管理官、刑事管理官、交通管理官、警備管理官、 総務第一課長、総務第二課長
議 事 概 要		
<p><b>【署長挨拶（要旨）】</b></p> <p>平成30年度第3回中央警察署協議会にお集まりいただき、厚く御礼申し上げます。 治安情勢については、平成30年10月末現在、刑法犯認知件数が10パーセント減であり、地域の方々等の地道な活動等の結果と考えている。 そうした中で、この天神を中心とした中央区が賑わう時期を迎えるため、当署では、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 風俗営業店舗に対する立入りと行政指導の強化</li> <li>・ 違法風俗店等に対する取締りの強化</li> <li>・ 繁華街等におけるパトロール等の重点警戒の強化</li> </ul> <p>の3点を重点的に取り組んでいこうと考えている。 当署では、署員一人一人が常に緊張感を持って、犯罪を起こさせない、起きた事案は早期に解決、被害拡大の防止といった取組を続けて行きたいと思う。 今後とも、当署の取組について御指導、御支援をお願いする。</p> <p><b>【報告事項】</b></p> <p>1 民泊対策（生活安全管理官）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) はじめに</li> <li>(2) 民泊とは</li> <li>(3) 民泊の種類</li> <li>(4) 法定民泊の現状（福岡市）</li> <li>(5) 民泊施設の特徴</li> <li>(6) 把握事例</li> <li>(7) 警察の対応</li> </ol> <p>2 平成30年中における管内情勢及び主要事件の検挙事例について（刑事管理官）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 管内の治安情勢</li> <li>(2) 管内における主要事件の検挙事例</li> <li>(3) 振り込め詐欺等特殊詐欺（ニセ電話詐欺）の現状</li> </ol>		

議 事 概 要

【質疑応答】

- 委員から、「民泊は春吉地区が多いということであるが、何か理由があるのか。」旨の質疑があり、生活安全管理官から、「保健所及び当署が把握した件数の多い場所が春吉地区となっている。その理由としては、物件の賃貸料が比較的安く、中心部への利便性も良いことから、民泊として運用している施設が複数あると考えている。」旨の回答があった。
- 会長から、「民泊の相談や苦情件数等が多いのか。」旨の質疑があり、総務第二課長から、「民泊としての相談や苦情の件数は少ないが、不特定多数の外国人の出入がある。壁に多数のキーボックスがある。外国人がマンション前に何人もいるといった内容の通報や情報提供は、月に数件程寄せられている。」旨の回答があった。
- 委員から、「何故、届出が少ないのか、民泊はハードルが高いのか。」旨の質疑があり、生活安全管理官から、「担当行政庁は県になるため審査の詳細までは把握していないが、事業内容や所在地、管理者等の記載があれば届出自体は簡単に出来るものの、実際に、住宅設備が宿泊に適しているか、管理規約で民泊営業が認められているか、部屋の壁面に標章の掲示があるかなどのほか、営業日数が180日以内という条件がある。実態として、マンション管理規約に反している場合に、届出をしていないケースが多いと認識をしている。」旨の回答があった。署長から補足として、「許可と届出の関係について、公安委員会が所管する法律の例で見れば、許可の場合は許可条件があり、厳格な審査が行なわれる。届出の場合は、原則として書面上不備がなければ受理されることから、届出の方がハードルは低い。」旨の回答があった。
- 委員から、「刑法犯認知件数が減っているとのことであるが、窃盗犯については横ばいと感じた。減っていない窃盗犯が分かれば教えていただきたい。」旨の質疑があり、刑事管理官から、「管内では特に万引き、仮睡者ねらい等の置引きの発生が多く、犯人を捕まえると余罪が多数あり、その結果、認知件数が増えている状況である。」旨の回答があった。署長から補足として、「昨年と比べると、伸び率が高いのがひったくりである。万引き、車上ねらい、オートバイ盗は昨年より若干増加、しかし伸び率はそうでもない。件数的に一番多いのが自転車盗、次に多いのが万引き、逆に検挙は、一番多いのが万引き、次に自転車盗となっている。万引きは、数年前に組織を上げて、積極的な被害届提出の依頼に取り組んだ経緯があり、これが増加の要因ではないかと思われ、実態に沿った届出がなされていると理解している。」旨の回答があった。
- 委員から、「自転車盗は無施錠でも施錠でも盗られているのか。」旨の質疑があり、署長から、「それぞれあるが、過去の例から、有料駐輪場に駐輪する際、自転車本体

議 事 概 要

の鍵をかけず、駐輪場設置の鍵をかけたことをもって自転車に鍵をかけたと勘違いをする人もおり、場所によっては料金を支払えば誰でも開錠出来る駐輪場があるため、駐輪場の鍵を開錠されたうえ、自転車を盗まれるという場合等、様々である。」旨の回答があった。

- 委員から、「今年の初めに偽造カードの不正利用が多く発生していたが、最近も発生しているのか。」旨の質疑があり、署長から、「不正利用の件は、10数人検挙し発生はなくなったという状況である。しかし、大元が捕まっておらず、警戒はしているところである。」旨の回答があった。
- 委員から、「オレオレ詐欺について、何かのリストを見て高齢者を狙っていると思われるが、そういったリスト等があるのか。」旨の質疑があり、署長から、「様々な資料を扱う名簿屋というのが存在し、そこから情報等を仕入れ犯行に及んでいるものと思われる。今年の夏も某所でニセ電話詐欺が集中的に発生したが、何らかの名簿が元になっていたようである。」旨の回答があった。
- 委員から、「先日詐欺の葉書が届いたものの冷静に対応できた。協議会等で聞いた詐欺の手段等を、地域の人たちにも話をした方がいいと思った。」旨の意見があり、署長から、「特殊詐欺の関係は、高齢者が被害の対象となることが多く、敬老会等を含めて防犯活動や講話等を行っている。敬老会等に出席しない方々にいかにして知らせるかということで、町内会の配布物、あるいはテレビ等のメディアを利用することが出来ないか、などの様々な手段を検討して広報していく。」旨の回答があった。
- 委員から、「西通り付近の道路では店の呼び込みが多く、この地区の自治会や店も迷惑している。何か良い対応方法等がないか。」旨の質疑があり、署長から、「警察を含め福岡市、区役所等関係箇所と協議をしながら、自治体等の意見をいただき、客引きグループに対する「自治協議会への入会、あるいは自主ルールを設ける」などの内容を含めた、ある程度の覚書等の案も出来ている。その覚書等を踏まえ、少しは改善されつつあると思われるが、いわゆるフリーランスの客引きがいるため、これについても同様の取組ができないかと考えている。しかし、なかなか御理解をいただける様な状況に至っておらず、生活安全課を中心に、その点のところを進めていこうと思っている。」旨の回答があった。
- 委員から、「警察官が、イヤホンをして自転車を運転する人に注意をしている姿を見かけるが、警察官によって注意の仕方が違う。片耳ならいいという警察官もおり、どういった対応なのか。また、先日、中堅の警察官が若い警察官に対し、曖昧な指導で事故が発生した場合にどう責任をとるのかと注意していたため、実際の対応についての回答を確認したい。」旨の質疑があり、交通管理官から、「自転車のイヤホ

## 議 事 概 要

ン運転は、福岡県道路交通法施行細則で、周囲の状況が確認できないような大音量で聞いてはならないと規定されており、イヤホンをしての運転が即違反ではないため、注意の範囲で留め警告票を渡す場合や口頭警告をする場合等もある。しかし、それが原因で事故を起こしたという場合には、同細則の違反として検挙しており、状況等により若干対応が違う場合がある。この回答は、法的に解釈したときの回答でルールの部分となるが、マナーの部分ではイヤホン運転はしてはいけないといった対応をしており、イヤホンをつけて自転車を運転中の者には外すように指導をしている。」旨の回答があった。

- 委員から、「信号機のない横断歩道を渡っていた時に、クラクションを鳴らされた。歩行者妨害を知らない人が沢山いるのではないか。中央署では違反であることを周知、拡散する活動等を行っているのか、今後の予定はあるのか。」旨の質疑があり、交通管理官から、「現在、横断歩道マナーアップ運動というキャンペーンを展開しており、ドライバー側への展開と歩行者側への展開がある。歩行者側には、横断歩道を渡る、明るく目立つ服装や反射材を活用する、ドライバー側には、歩行者絶対優先、早めのライト点灯、原則ライトを上向き走行等について案内を実施しているが、未だ県民等に周知されておらず、各種キャンペーンやメディア等を利用して広報活動を実施していく。」旨の回答があった。署長から補足として、「警察庁も歩行者対策の強化を指示しており、当署も歩行者妨害等の取締り強化を指示している。歩行者側の問題として、今年管内では死亡事故等が増加しているが、全て歩行者が絡む事故で、その中でも乱横断が原因となった事故が多く発生しているため、様々な機会を通じ、歩行者に対する指導を進めていく。」旨の回答があった。
- 会長から、「振り込め詐欺の抑止対策の中でコンビニ対策というのがあったが、具体的に教えていただきたい。」旨の質疑があり、刑事管理官から、「コンビニ等には電子マネー等購入者用に注意喚起の収納袋を渡し、購入の際の注意喚起を依頼している。」旨の回答があった。また、生活安全管理官から、「コンビニの各店舗に、声かけチェックシートを配布しており、同シートを活用した声掛けなどの対応を依頼している。また、各店舗には「ニセ電話気づかせ隊」に加入してもらい、定期的に警察からニセ電話詐欺等に関する情報提供を行っており、声掛けに活用していただいている。なお、詐欺と疑わしい場合には、警察への通報を依頼している。」旨の回答があった。
- 委員から、「ある講習会において、天神付近で自転車にヒヤッとしたことはないかという質問をしたところ、約3分の1の人が手を上げた。かなり危ないと感じている人も多いため、指導等をお願いしたい。」旨の意見があり、署長から、「御指摘のとおりである。特に渡辺通りについては歩道が広く、スピードが出る自転車は男女問わずスピードを出している。特に早朝と夕方の通勤時間帯にはしっかりと対応し

議 事 概 要

ていく。」旨の回答があった。

**【総括・閉会】**

会長から、「これで中央警察署協議会を終了する。」旨の総括があり閉会した。

以 上